
令和 6 年度

町長施政方針

.....

令和 6 年 3 月

厚 真 町

(はじめに)

令和6年第1回厚真町議会定例会にあたり、新年度の町政執行に臨む所信を申し上げます。

まずは、この度の令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地域の皆さまの生活が一日も早く平穏に復することを心からお祈り申し上げます。厚真町も被災の経験・知見を生かして、できる限りの復旧復興支援をしてまいります。

さて、町民の皆さま、町議会議員の皆さまには、平素より町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、また日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表します。

世界秩序が混迷する中、国内経済においてはポストコロナ社会への期待も相まって緩やかな回復傾向が見られます。また、失われた30年との訣別、Society5.0、GX、DX、循環型社会、SDGsなど新しい価値の共創に向けた機運が高まっています。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル対パレスチナの紛争は出口戦略を国連が主導できない中、国際的安全保障の構図の脆弱さが浮き彫りとなっており、エネルギー・食料という観点からも危機感が増しています。加えて、過度な円安により貿易収支は新たな局面を迎えており、実質賃金の減少に繋がる物価高を招いています。感染症に対する警戒感は薄まりましたが、人材不足と様々な分野における価格転嫁は、静かな構造不況をもたらし、働き方改革は、暮らしや行政サービスに様々な影響を及ぼすものと想定しています。一例を申し上げますと、本年4月からは運送・物流、建設業で時間外労働の新たな上限規制が適用され、教育分野でも部活動などの社会移行が加速します。暮らしや産業構造、社会経済システムも大きな転換期を迎えているといえます。

そうした中で森林再生や宅地の耐震化等災害復旧事業の加速化や庁舎周辺整備、カーボンニュートラル関連施策等に着手している本町にとっては、新たな価値を創造する気概と柔軟さが必要となります。レジリエンス力とトラ

ンスフォーメーションは1956年次経済報告に登場するキーワードですが、技術革新による生産性の向上は、形を変えて近代に引き継がれている色褪せない概念であり、目指すべき姿です。世界の食糧事情や我が国周辺の安全保障環境等、国際情勢の変動性・不確実性も増していますが、平和的競争から共創社会に向けてローカルに軸足を置きつつも、世界の動向に機動的に対応していくことが求められています。

近隣では、国の強力な後押しの下、次世代半導体工場の建設が急ピッチで進められ、これに伴う関連産業の集積・発展が期待されています。本町もその波に乗り遅れることなく、適切な施策を講じていく必要があります。

胆振東部地震から6年目を迎える本町は、グローバルな視点とローカルな立ち位置を常に意識しながら『厚真町復旧・復興計画第3期』、『厚真町第2期まち・ひと・しごと長期ビジョン・総合戦略』、『厚真町強靱化計画』を内包した『第4次厚真町総合計画改訂版』を道標に、持続可能な未来社会の礎となる「ゼロカーボンタウン」「強靱でしなやかな災害に強いまちづくり」を中心に復興を進めています。その道の先にある未来を切り拓くべく、町民の皆さまと関係機関の皆さまには引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげ、ここに令和6年度の主な施策についてご説明申しあげます。

平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

（復旧・復興事業の推進）

胆振東部地震で発生した大規模な土砂災害箇所安全確保を目的とした厚真川水系直轄砂防事業は令和6年3月をもって竣工します。直轄災害復旧事業（勇払東部地区）においても、同時期をもって復旧が完了しますが、附帯工等は令和6年度も継続し、同年度末をもって完了となる見込みです。

町が実施する宅地耐震化推進事業は、ルーラルビレッジ地区は令和9年度、新町パークタウン地区は本年度を完成予定として取り組んでまいります。百年記念公園における導水管復旧工事後の景観再生、北部地域における町道幌

内左岸線の改築工事と詳細設計にも継続して取り組んでまいります。

治山事業については、北海道が実施主体となりますが、災害復旧事業等で計画している106箇所のうち、着手済みは103箇所、本年度は残る3箇所に着手してまいります。森林再生としては令和8年度までを重点期間として取組を加速してまいります。

(心のケアとコミュニティの再生、被災知見の継承)

町内には現在もなお、震災の体験によるストレス反応に悩まされている方や暮らしの再建に苦勞されている方が少なくありません。引き続き、個別の状況に合わせた相談体制を維持し、心のケアや被災者に寄り添った支援を継続してまいります。

北部地域では、「厚北地域防災コミュニティセンター“ならやま”」で地域住民の集会やマルシェが開催されるなど、交流機会が増加しています。引き続き、地域コミュニティの再生を推進してまいります。

一方で、被災経験・記憶は時間とともに薄れ、風化していくものですが、史実としての整理継承や防災・学術的分野の研究に資するよう環境を整えてまいります。

以上が災害復旧・復興関連の主な取組であります。以降は分野別に主な施策や新規取組を中心に説明させていただきます。

令和6年度分野別行政施策について

人が輝くあつまをめざして

(子ども・子育て支援の充実)

子ども・子育て支援の充実について申しあげます。

令和4年12月から社会福祉法人と町が共同保育を実施していた宮の森こども園は、本年4月から民設民営のこども園として開所します。町立こども

園つみきとともに、「こどもの育つ力をのばす」教育・保育力の向上のため、人材育成や環境づくりに努めながら、両園が更に魅力的なこども園となるよう取り組んでまいります。

国が示す『こども未来戦略』では、経済的な面だけでなく、子どもや子育て世帯を切れ目なく支援することを掲げています。町としても、改正児童福祉法により各自治体に努力義務が課せられた『こども家庭センター』の設置に向け、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持した上で、妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的に相談支援を行う利用者支援事業に必要な体制を整えてまいります。

令和5年4月のこども家庭庁発足を機に『こども未来戦略方針』、『こども・子育て支援加速化プラン』など、国は次々に関連施策を打ち出しています。本年度は『第3期厚真町子ども・子育て支援事業計画』の策定年度となりますので、こうした国の動向も踏まえつつ、必要なニーズ調査を行い、厚真町の子ども・子育て世代に必要な支援を展開してまいります。

（生涯学習の充実）

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

児童生徒の現状を把握し、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた学習環境の整備と指導・支援を展開するとともに、特別支援教育については学校との連携を強化し、児童生徒へ適切に対応できる体制づくりを進めてまいります。

学校施設では、猛暑に対応した空調機器の整備のほか、改正バリアフリー法への適合や避難所としての防災機能の向上を図るなど、教育活動をはじめ災害時にも安全・安心に学校施設を利用できるよう充実を図ってまいります。

北海道厚真高等学校への支援では、厚真高等学校教育振興会への支援に加え、地域おこし協力隊教育魅力化支援員による公営塾の運営や「総合的な探究の時間」に関する支援を行うなど、一層の魅力向上を進めてまいります。

庁舎周辺等整備に伴い計画されている文化交流施設については、図書館を中心として、町民主体の文化・芸術・創作活動の中核となるほか、全国から注目されている本町のアイヌ文化財を活用した民族の歴史や伝統文化を広く

学習する貴重な場となりますので、それぞれの機能・役割について幅広く議論を重ねてまいります。

スポーツ振興では、町民の体力向上や部活動の地域移行といった課題に対応するため、町民と学校が一体となった新たな体制の整備を進めてまいります。既に公認競技場として運用を開始した厚真中学校陸上グラウンドについては、児童生徒の競技力向上に大きな成果を見せ始めていますが、さらなる利用促進・交流人口の拡大を図ってまいります。

（まちづくり人材の育成）

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

国は、地域おこし協力隊の隊員数を令和8年度までに1万人とすることを目標に掲げており、北海道においても隊員間のネットワーク化や教育支援体制の強化が進んでいます。本町では、これまでに80人以上の隊員が活躍し、新しいアイデアや刺激をもたらしているほか、地域の担い手として活躍する姿も見られます。また、本人やその家族が移住することによる人口増だけでなく、隊員たちの輪や人脈を通して、人が人を呼ぶ好循環が生まれています。

これまで8回実施してきたローカルベンチャースクールでは、地域おこし協力隊として着任する時点で明確なビジョンを持ってスタートできる体制が構築され、本町の将来にとって必要な人材の発掘に大きな成果が見られます。引き続きこの仕組みを活用・発展させていくとともに、任期中の地域おこし協力隊を地域住民が応援していくような受け皿づくりを行うことで、任期終了後も本町でチャレンジを継続しやすい環境を整えてまいります。

また、「地域活性化起業人」制度については、これまでの企業派遣型に加え、新たに副業型を導入することで、都市部企業の即戦力人材の地方への流れを促進します。

一方、テレワークやマルチワーク、多拠点居住など都市部住民のライフスタイルが大きく変化する中、地域との関係性を構築し、さまざまな形でまちづくりに参画する関係人口は、地域にとって重要な存在となり得ます。関係人口アプリを効果的に活用することで、本町の先進的な取組やチャレンジを

積極的に発信し、ふるさと応援寄付金や企業版ふるさと納税の拡大など、個人や企業からの応援によるまちづくりを進めることで、更なる関係人口の拡大と創出に努めてまいります。

また、本町では特に農林業等の分野で、繁忙期の労働力不足が顕著となっています。業種ごとの繁閑を組み合わせた新たな雇用の創出や、労働力を必要とする町内事業者と本町で働きたい人のマッチングについて、関係機関や民間事業者とも連携しながら検討を進めてまいります。

健やかで安心なあつまをめざして

（高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実）

高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実について申し上げます。

地域に生きる一人ひとりが尊重され、社会とつながりながら自分らしい生活を続けられる地域共生社会の実現をめざし、多様化・複合化する住民のニーズに対応するため、厚真町社会福祉協議会をはじめとする町内外の福祉関係団体との連携のもと、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援に加え、北海道胆振東部地震による被災を契機に開始した「アウトリーチなどを通じた継続的な支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を進めてまいりました。

本年度は、重層的支援に携わる関係機関・団体が、それぞれの専門性や資源を発揮し、より有機的な取組となるよう、推進体制を再構築してまいります。

高齢者福祉では、本年3月に策定する『厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画A-9プラン（令和6年度～令和8年度）』に基づき、自立支援、介護予防、重度化防止等を重点施策とし、「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。

また、同プランにおいて、厚真町認知症施策推進計画を新たな項目として追加し、関係する民間団体とも連携しながら認知症に対する正しい理解の普

及・啓発や見守り安心ネットワークの強化等、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を進めてまいります。

介護保険事業においては、引き続き介護人材の確保、スキルアップへの支援などを行いながら、介護保険制度の適正な運用、介護サービスの安定供給や質的向上に努めてまいります。

障がい者福祉では、同じく本年3月に策定する『第7期厚真町障がい福祉計画・第3期厚真町障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度)』に基づき、町内の障がい者基幹相談支援センターや地域活動支援センターをはじめ、東胆振定住自立圏共生ビジョンにより整備された東胆振圏域地域生活支援拠点センターなど相談支援を担う関係機関との連携を図り、支援体制の強化、必要なサービスの確保充実に努めてまいります。

ポストコロナに移行し、国内の経済は回復基調にあるものの、一方では物価高騰が続き、高齢者世帯、ひとり親世帯、生活困窮世帯の生活に大きな影響を及ぼしており、特に低所得者の方の生活の苦しさは切実なものであります。そうした方々の生活が守られるよう、各層に対する様々な給付措置など、丁寧かつ迅速に支援を届けてまいります。

(保健・医療の充実)

次に、保健・医療の充実について申し上げます。

胆振東部地震から5年半が経過しましたが、能登半島地震の被災映像を目にする機会も多いことから、胆振東部地震の被災体験からくる心的外傷後ストレス障害（PTSD）や不眠など、引き続き支援を必要とされている方へのきめ細やかな個別支援と、ゲートキーパー養成等のポピュレーションアプローチの両面からの支援を、関係機関と連携して継続して実施してまいります。

また、令和6年度から17年度までを計画期間とする『第2期厚真町健康増進計画(健康あつま21)』策定の際に実施した住民健診結果や医療費の分析、アンケート調査などから見えてきた健康課題を町民の皆さまへ周知するとともに、課題解決に向けて個別支援を中心とした取組を展開してまいります。

す。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法５類へ移行はしたものの依然として感染予防について気が抜けない状況です。新型コロナウイルスワクチン接種については、接種方法が変わりますが、接種を希望される方がスムーズに接種できるよう、町民の皆さまへ情報提供を行うとともに、関係機関と連携を密にしていまいります。

（国民健康保険事業）

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

北海道がめざす保険料水準の統一に向けて、本町における納付金算定における賦課方式を従来までの応能２方式、応益２方式から、応能１方式、応益２方式に変更したいと考えています。所謂、資産割を廃止しますが、当面の間、激変緩和措置を講じてまいります。

将来にわたり持続可能な医療保険制度を堅持するためには、引き続き、被保険者の生活習慣や医療費水準などの地域特性を考慮し、また、町民の健康増進に向けた取り組みを強化してまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

（農業農村の振興）

次に、農業農村の振興について申し上げます。

本町農業の持続的発展を図るため、『第８次厚真町農業振興計画』に基づき、新たな農業・農村づくりへ向けた施策を展開してまいります。

本町では、平成１０年度から道営ほ場整備事業に着手し、農地の大区画化や集積、末端水利施設の整備を図り、あわせて、農業用水の安定供給を図るため、厚幌ダムを水源とする厚幌導水路の整備を進め、本年度からいよいよ全面運用を開始します。

国の方針である『水田活用の直接支払交付金（以下、「水活交付金」という。）

の見直し方針』については、令和５年度に厚真町農業再生協議会の基本的な対応方針を次の２点に整理しました。まずは基幹作目は水稻であること。さらに汎用性を目的とした基盤整備田は、国が国産化を推進する麦・大豆の生産にも対応しながら、水活交付金の対象水田として維持していくこと。次に、老朽化した水利施設に依存している水田については、畑地化を選択することも検討するとししました。令和８年度が一つの目安となりますが、いずれにしても、農地の生産性の向上と安全・安心な産地化は避けて通れない命題でもあります。

農地利用については、本年度は『人・農地プラン』から、地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する『地域計画』への移行年となります。地域計画の策定に向けては、農地の管理状況を記した目標地図を作成するため、各地区で１０年後の農地利用について協議が進められています。目標地図は、各地域において担い手や後継者が集約を促進し、効率よく耕作ができるよう協議を重ねて作り上げられますが、その後も継続した管理と目標の共有化が求められています。

担い手対策については、農業担い手育成センター開設以降１１人の新規就農者を輩出してきたところですが、本年度も研修を修了する３人が新たに就農予定です。今後も、新規就農者の受入を希望する地区や農業機関、新農業者育成協議会等と協力して、営農に必要な耕地の安定確保に努めてまいります。

生産性の向上については、本町では、平成２８年度から自動操舵の導入が始まり、ドローンについても一定程度普及が進んでいます。また近年は、ハウス内環境管理システムや水田の水管理システムをモデル的に導入し、労働時間の削減と高品質化を両立する新たな営農モデルづくりに取り組んでいます。本年度も、働き方改革に繋がるスマート農業の定着をめざし、デジタル技術の導入へ向けた調査・研究に積極的に取り組んでまいります。

厚真産ハスカップは、関係者のご尽力により、他地域産に比べ高値で取引されるようになっており、収穫期の町内農園では多くの観光客で賑わうなど、道内での認知度は向上し、高付加価値化が実現されつつあります。「ハスカッ

「プのまち厚真町」のイメージを全国的にもゆるぎないものとしていくため、地域団体商標制度や地理的表示制度（G I）の登録をめざし、一層のブランド力強化を支援してまいります。

新町地区に完成した最先端デジタル園芸栽培施設では、民間企業が1月からイチゴの育苗を開始しており、木質バイオマスボイラーからの排熱を活用したエネルギーロスの少ない栽培が行われています。本年6月頃には付加価値の高いイチゴ（信大B S 8－9）が出荷できる予定となっており、新たな地元雇用の創出も期待されます。

（畜産の振興）

次に、畜産の振興について申し上げます。

畜産の振興については、担い手の育成と生産基盤の強化を目的として、2か年に亘り実施してきた畜産担い手育成総合整備事業により、新たな草地整備と公共牧場をはじめとする既存の草地改良を図りました。引き続き、酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業により、乳価と肉牛価格の高値安定化を図ってまいります。

（農業農村整備事業）

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、1区上流、幌内沢、上鹿沼第1、上鹿沼第2の4地区で確定測量及び区画整備、設計業務を実施してまいります。下鹿沼、龍神地区については令和7年度の採択に向けて計画樹立作業を継続してまいります。

また、鯉沼、厚和地区での整備促進に向け、土地改良区とともに促進期成会立ち上げに向けたサポートを行ってまいります。

（森林の再生と林業の振興）

次に、森林の再生と林業の振興について申し上げます。

森林の再生については、令和3年度に策定した『胆振東部地震森林再生実

施計画』に基づき、令和８年度までを集中期間と位置づけ着実に取り組んでまいります。

路網整備については、林業専用道を約５，０００ｍ、森林作業道を約２１，０００ｍ開設する予定です。森林造成については、町と森林組合で被害木整理を７５ｈａ、植林については６５ｈａを予定するなど、令和５年度と比較して特に植林面積を拡大させ、森林再生と林業復興に全力を注いでまいります。

豊沢地区森林エリアの活用においては、町民が専門家等とともに森の中で活動する機会を企画するほか、エリア内をゾーニングし、各ゾーンの具体的な活用方法について検討を進めてまいります。

また、ゼロカーボンの推進に向けた森林の新たな活用方法として、Ｊークレジット制度に則したクレジットの認証・発行のための計画策定に取り組んでまいります。

（野生鳥獣対策）

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

有害鳥獣被害は拡大の一途を辿っています。町では、エゾシカによる農業被害対策として、くくりわなの活用や有害鳥獣駆除に加えて、農業者とハンターの連携による捕獲事業に取り組んでおりますが、令和５年度のエゾシカ捕獲頭数は、計画目標の１，３００頭に到達する見込みです。本年度は連携事業の地域を拡大し、捕獲頭数の更なる増加を図ってまいります。一方、捕獲頭数の増加に伴い、ハンターの負担や処理場所等の課題も顕在化していますので、民間事業者と連携し減容化施設等の設置に向けた検討も進めてまいります。

ヒグマ対策については、野生鳥獣の生態系への配慮と限定的な個体駆除を基本的な方針として対策を講じていますが、本年度はヒグマの早期の行動把握や捕獲方法の改善に向けＩＣＴ技術を活用するとともに、専門家や熊防除隊、町民との意見交換の機会を増やし、新たな対策の検討やヒグマへの理解啓発に取り組んでまいります。

（水産業の振興）

次に、水産業の振興について申し上げます。

シシヤモ漁については一昨年の記録的不良に続き、令和5年は出漁断念となり、特産品として厳しい状況が続いています。海水温の上昇が一因であると考えられていますが、今後も継続した調査・分析が求められるところです。

一方、厚真海域におけるホタテは、近年天然資源が大幅に増加したことにより、シシヤモ資源が極めて厳しい中、貴重な収入源となっております。しかし、最新の資源量調査によれば、稚貝の卓越発生が確認されておらず、令和7年度以降の漁獲に期待が持てない状況となっています。このため、本年度は、平成17年以来の稚貝放流事業を実施する予定であり、安定的な漁獲確保と漁の持続可能性を両立するため、漁業者による資源確保に向けた取組を支援してまいります。

漁業者の高齢化に伴い、漁業の担い手が年々減少しています。鵒川漁業協同組合と緊密に連携し、地域おこし協力隊制度（水産支援員）を活用した担い手の育成について、継続して取り組んでまいります。

（商工業の振興）

次に、商工業の振興について申し上げます。

令和5年4月末、上厚真市街地にあった店舗の閉店により、高齢者をはじめとする地域の方々の日常生活に大きな影響が生じました。町ではこの店舗を改修し、建物の長寿命化改修を進める一方、運営事業者を募集し、再開に向けた準備を進めてまいりました。本年のゴールデンウィーク前後には、コンビニエンスストアとコインランドリーが併設してリニューアルオープンされる予定です。地域におけるコミュニティ拠点の一つとして、住民の皆さまに末永く親しまれ、愛される店舗になっていくことが期待されるところです。

近隣の千歳市では、次世代半導体の量産をめざす Rapidus（ラピダス）株式会社による生産拠点の建設が進んでおり、周辺自治体である本町においても地域活性化の起爆剤となるものと期待されます。苫東地域への関連企業の進出の動きもあることから、経済関係団体との連携を密にしながら、機を逸することのないよう、官民一体となって投資・需要の取り込みに取り組んで

まいります。

コロナ禍を契機に商取引におけるキャッシュレス化が進んでいます。本町においても、多様な決済手法を推奨することで地域内経済循環の一層の向上をめざしてまいります。あわせて、地域通貨である「あつまるカード」の更なる利便性向上、利用可能店舗の拡大を図ってまいります。

町内の経済規模を大きくしていくためには、新たな顧客獲得や市場拡大も必要です。インターネット上で商取引を行うECビジネスに新たに取り組む事業者を積極的に支援してまいります。

（企業誘致と雇用機会の確保）

次に、企業誘致と雇用機会の確保について申し上げます。

本町では、新町地区と上厚真地区に「シェアサテライトオフィス」「リモートワークハウス」を、「こぶしの湯あつま」敷地内には「ムービングハウス」を設置し、現代の多様なワークスタイルに対応した環境を整備してきました。企業や個人事業主のビジネス拠点として、道内外からのワーケーションやテレワークを目的とした利用が大変好調です。

オフィス利用者が本町に定住することを想定し令和4年度に整備した「新町サテライト住宅」ですが、本年度、進出企業の利用ニーズ拡大に応じていくため、空き家2棟を改修し整備を進めてまいります。

また、関係人口の一層の拡大を図るとともに、多様化する利用ニーズに柔軟に対応していくため、サテライトオフィスの管理運営について、民間へのアウトソーシングを検討してまいります。

千歳市や苫小牧市での大規模な企業進出を受け、苫東地域をはじめ、本町も好適地として関連企業の進出が期待されます。既存の豊沢工業団地をはじめ、上厚真地区の土地開発公社所有地や民有地の取得も視野に、好機を逃さぬよう企業誘致に取り組んでまいります。

他方では町外から移住し起業する流れが続いています。地方での新規起業は、地域経済の成長や好循環につながることを期待されますので、起業家人材育成事業等により引き続き挑戦者の意欲を応援してまいります。同様に、

既存の町内事業者に対する新規事業への支援も継続しながら、事業経営の安定化、雇用創出につながる環境づくりを進めてまいります。

(観光・交流のまちづくりの推進)

次に、観光・交流のまちづくりの推進について申し上げます。

「こぶしの湯あつま」では、敷地内に増設したムービングハウスの利用が好調で、これまで取り込めていなかった家族層やグループでの利用が増えています。また、北広島市のボールパークを観戦するための宿泊など新しい利用形態も見られ、今後更なる利用拡大が期待されるところです。

本館施設は、建設から27年が経過し、施設の老朽化が顕著になっています。令和5年度は、外部塗装や浴室天井の張替工事を実施しましたが、今後は公衆浴場としての機能を維持するために必要な機械設備の維持更新や新紙幣に対応した券売機改修などを実施してまいります。

厚真町観光協会が実施する「震災学習プログラム」は、厚真高校生のガイドの誕生などにより注目度も上がり、本町独自の観光コンテンツとして旅行会社、教育機関、企業等からのニーズが拡大しつつあります。引き続き、教育旅行の誘致促進を図りながら、被災地の教訓や震災の記憶を積極的に広めることで、社会全体の防災意識向上に貢献してまいります。

「あつま田舎まつり」をはじめとする各種観光イベントは、感染症拡大防止という制約を要せず開催が可能となり、コロナ禍以前の賑わいを取り戻しています。ハスカップの日イベントや浜厚真地区におけるサーフィンの全国大会等、新たなイベントも立ち上がってきており、これまで以上に関係人口の増加が期待されます。今後も感染症等の流行には留意しつつ、賑わい創出を支援してまいります。

また、コロナ禍を契機に都市部で高まりつつある子ども連れの長期滞在型ワーケーションのニーズに対応していくため、豊かな自然、魅力的な教育・保育、交通アクセスといった本町の優位性を活かした「保育留学」「おやこ地方留学」等の新たな移住・定住や交流人口・関係人口の創出にも積極的に取り組んでまいります。

快適に暮らせるあつまをめざして

(庁舎周辺等整備)

次に、庁舎周辺等整備について申し上げます。

役場庁舎及び文化交流施設を中心とした庁舎周辺等整備につきましては、令和4年度に策定した『庁舎周辺等整備基本構想・基本計画』に基づき、議会新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、関係する文化団体及び町民ワークショップ等の機会を通じて、広くご意見をいただきながら令和5年度において『庁舎周辺等整備基本設計』の策定を進めておりましたが、3月末までにその全容が明らかになる予定です。

基本計画の対象外としておりました現庁舎の取扱いについては、住民要望を受けて令和5年度に耐震診断を実施しました。総じて平成17年度に実施した耐震診断結果と比較検討したところ、一定の耐震改修及び防水改修を施すことで今後50年程度は活用することが可能と明らかになりました。また、現在標準的なリフォーム費用及び維持管理経費等を試算しており、その結果を踏まえ、活用か解体かの方針をお示ししたいと考えています。保存・活用を検討するに値するとの判断が為された場合は、特定の改修財源確保まで考慮の上で、現庁舎の活用主体を公募してまいりたいと考えています。いずれにしても、町民に広く開放される事業を想定しています。

同じく、庁舎周辺等整備基本設計の対象外としておりました厚真町総合福祉センター大集会室の改修については、ステージの狭隘さや出演者控室の確保等利用団体から多数の意見をお寄せいただいておりますので、庁舎周辺等整備基本設計の過程で今後明らかとなる文化交流施設や現庁舎の機能等を踏まえながら、改修のあり方について再検討してまいります。

庁舎周辺等整備事業の今後のスケジュールにつきましては、本年度中に青少年センターの解体に着手し、役場庁舎については令和8年中の完成、文化交流施設については令和8年度中に着手し、令和9年中の完成をめざしてまいります。

（都市計画の推進）

次に、都市計画の推進について申し上げます。

世界的な脱炭素社会構築の流れや厚真町周辺地域への次世代半導体工場の進出、大規模データセンターの設立計画等、めまぐるしい社会情勢の変化や時代の要請に対応した都市計画の円滑な推進を図るため、本年度から始まる第5次厚真町総合計画策定に合わせ、厚真町都市計画マスタープランの改訂を進めてまいります。

また、令和5年度策定したゼロカーボンビレッジエリアデザイン及び上厚真市街地道路網基本計画に基づき、本年度は、都市計画の見直しを図るとともに、店舗跡地の再編と併せた変則5差路交差点の解消・視距確保、有効歩道幅員の確保など、交通安全対策や景観改善、ゼロカーボンビレッジの一部造成に着手いたします。

（道路・河川の整備）

次に、道路・河川の整備について申し上げます。

道路・橋梁については、幌内左岸線と富里線で構成する北部厚真川左岸道路の改築や、豊川上厚真線の舗装補修等9路線の整備を実施するほか、鹿沼上沢線の側溝整備1,500mの実施設計、官光橋及び奥高橋の長寿命化に取り組んでまいります。

河川については、ハビウ川で厚真川合流点から800mまでの区間について事業計画を策定するほか、これまでに引き続き崩壊した山間部からの土砂や倒木に対応するための浚渫や除木を進めるとともに護岸補修等、防災・減災対策をインフラの面からも強化してまいります。

北海道が管理する道道については、令和5年度に暫定盛土を実施した厚真浜厚真停車場線で延長約500mの改良工事が予定されています。上幌内早来停車場線及び北進平取線でも事業継続が予定されており、北進平取線については本年度に開通する予定です。また、厚真浜厚真停車場線の上厚真大橋外2橋梁の補修工事が予定されています。

二級河川では、令和5年度に引き続き、厚真川の二期改修と入鹿別川の掘削工、築堤工等の整備が予定されています。

なお、継続課題とされている社会資本の整備については、特に松浦橋の架け替えや都市計画道路苫小牧厚真通の整備等、早期事業化に向け国や北海道に対し苫小牧地方総合開発期成会などを通して重点的に要望活動を展開してまいります。

(公園・緑地の整備復旧)

次に、公園・緑地の整備について申し上げます。

公園は、多くの町民が集う憩いと交流の場であり、安全・安心に利用できるよう適切な維持管理に努め、長寿命化計画に基づく予防保全的な修繕や改修によりライフサイクルコストの低減と平準化を図ってまいります。

道内外から多くの利用がある浜厚真野原公園サッカー場については、排水性能改善に向けた改修のための調査設計に着手します。

また、幌内地区の環境整備においては、幌内マナビィハウス横の広場を地域交流・防災広場として整備してまいります。

(再生可能エネルギーの活用とゼロカーボンの推進)

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

令和5年度から本格的な運用が始まったエネルギー地産地消事業により再生可能エネルギーを供給する5カ所の公共施設では、災害時の町民の生活や生命を守る拠点施設化と化石燃料由来の電力使用量の削減が図られているところですが、本年度は、ノンファーム型連携の実現により、5カ所の公共施設相互間での再生可能エネルギー供給が可能となり、本事業で整備された能力を最大限に活用できる見通しとなっています。

また、本事業の一部として整備したイチゴハウスにおいても、本年度から本格的にイチゴ生産がスタートすることで、新たな特産物の誕生も期待しています。

ゼロカーボン推進の重点エリアである上厚真地区の基盤インフラ整備や次

世代高性能省エネ住宅（以下、「Z E H」という。）の建設促進に係る街区（ゼロカーボンビレッジ）の開発については、これまで建設を進めてきた子育て支援住宅を、本年度ゼロカーボンビレッジ内においてZ E H仕様で整備することで、本町におけるゼロカーボン推進モデル事業としてP Rと普及を図ってまいります。

また、町内住宅のゼロエネルギー化を促進するため、令和5年度補正予算により「住まいのゼロカーボン化推進事業補助金」制度を創設したところですが、本年度は当該事業の適用を再整理し、空調機器の設置や新築住宅向けメニューを充実するなど、耐震化を揃えた住宅施策として集約化を図ってまいります。

（住環境の整備推進）

次に、住環境の整備推進について申し上げます。

一部において、前述のZ E H化支援と重複しますが、民間住宅については、胆振東部地震で被災した住宅復旧や耐震化に対する支援を継続するとともに、ゼロカーボンを促進するための省エネ住宅の建設や改修、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を充実してまいります。また、あらゆる世帯や所得層のニーズに対応した町営住宅の再編や民間共同住宅の建設促進を図ってまいります。

住宅関連の各種補助制度については、新旧の制度が混在し、また複数の担当部署にまたがるなど、利用者にとって大変わかりにくいいため、可能な限り整理・集約し、町民の皆さまが利用しやすい制度に見直しを図ってまいります。

空き家対策では、利用可能な空き家に関する情報提供、取得等に対する助成支援により未利用資産の流動化促進を図ってまいります。あわせて、空き家の利活用を更に促進していくため、空き家情報のデータベース化、持ち主と利用したい人のマッチング、取得やリフォーム等に関する相談支援等を一体的に行う新たなプラットフォームの構築を図ってまいります。一方、老朽化が進む空き家に対しては、適切な管理を指導助言しつつ、特定空き家に認

定した危険な物件については除却を推進し、周辺環境の保全に努めてまいります。

（簡易水道・公共下水道）

次に、簡易水道・公共下水道の整備について申し上げます。

簡易水道については、上厚真市街地ならびに上厚真地区の道道改良工事に伴う老朽管布設替え、幌内地区では道道改良に伴う配水管布設替え、表町地区では表町バイパス線（仮称）の新設工事にあわせ配水管の布設工事を実施してまいります。

公共下水道については、ストックマネジメント計画に基づき施設の更新を実施し、合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置整備事業により公共下水道区域外の生活排水処理を推進しており、現在の町域における水洗化率は86%となっております。本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進を図ってまいります。

（地域公共交通の充実）

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

令和4年3月に策定された『厚真町地域公共交通計画』に沿い、地域間幹線系統路線の維持・確保に努めるとともに、地域公共交通活性化協議会での議論を重ねながら、域内交通網の充実・課題解決に向けた取組を総合的に推進してまいります。

デマンド交通として多くの町民に利用されている「めぐるくん」は、運行データを分析しながら、効率的な運行を追求するとともに更なる利便性向上に努めてまいります。

（交通安全対策）

次に、交通安全対策について申し上げます。

本町では、関係機関・団体一丸となった交通安全運動の推進や町民の皆さまの高い交通道德意識もあり、令和5年8月に交通事故死ゼロ2000日を

達成しました。引き続き、交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーが定着するよう、関係機関・団体とともに取組を進め、交通事故のない安全で安心なまちをめざしてまいります。

（地域情報化の推進）

次に、地域情報化の推進について申し上げます。

災害に強いまちづくりや地方創生を推進するうえで、情報通信基盤・通信網の強化は極めて重要です。令和4年3月には町内光回線未整備地区への民設民営による光ファイバー網の整備が終了し、同年4月からインターネット接続サービスが町内のすべての地域でスタートしたことから、本町が独自に整備した「あつまネット」については、その役割を終え昨年12月末で事業を終了しています。このことにより不要となる光ファイバー芯線については、令和6年度から計画的に撤去作業を進めてまいります。

今後はユニバーサルサービスとなった高速大容量通信網を活用して、町内全域で自治体デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を更に推進し、分野別にIoT技術、BWA、ローカル5GなどSociety5.0を見据えた用途別高度情報基盤整備を検討してまいります。

（防災対策）

次に、防災対策について申し上げます。

令和4年9月に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、本町が特別強化地域に指定されたことを踏まえ、本年3月末までに『厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』、『厚真町津波避難対策緊急事業計画』及び『厚真町津波防災地域づくり推進計画』の策定が終了します。これにあわせて関連する『厚真町地域防災計画』の改訂を進め、速やかに津波防災減災対策の強化を図ってまいります。

また、本年度は、厚真町津波避難対策緊急事業計画に基づき、浜厚真地区に、地域住民、地域事業所およびサーフィン利用者を対象とした津波緊急避

難施設の建設に向けた実施設計を行い、令和7年度中の完成をめざしてまいります。

防災減災力向上のためには、町民の皆さまの防災に対する意識および地域のコミュニティ力の強化が不可欠であることから、防災減災意識を高めるため、引き続き防災マップ学習会、自主防災組織設立を支援するための勉強会を開催し、自助、共助、公助による防災減災体制の連携・強化を図ってまいります。とりわけ、本年度は、平時、災害時における地域力向上のため、モデルケースとして地域におけるコミュニティタイムラインの作成を予定しております。

また、旧富野小学校に代わる新たな災害備蓄品・支援物資の拠点保管施設として新町地区において防災備蓄倉庫の建設に着手いたします。

みんなで支えるあつまをめざして

(住民自治の推進)

次に、住民自治の推進について申し上げます。

ゴミ出し、日常的な買い物、除雪、草刈り等、高齢化の進展とともに身近な生活上の問題が顕在化しており、地域コミュニティによる共助・互助や住民と行政の協働の在り方に関して、既存の仕組みや枠組みを超えた新たな視点や支え合いによる取組が求められています。時代や社会の変化に対応した新しい仕組の構築に向け、関係者の皆さまとともに協議を進めてまいります。

また、住民自治は迅速で正確な行政情報や広聴活動で支えられています。町民参加を促進するためにも広報誌だけでなく、インターネットメディア等様々な媒体を活用した広報活動によって住民の皆さまとの情報共有に努めるとともに、町政懇談会や町政モニター等の広聴活動をこれまで以上に充実してまいります。

(行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

胆振東部地震による災害関連事業である宅地耐震化推進事業及び被災森林再生事業への取組や庁舎周辺等整備及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模な自然災害に備えた防災・減災対策等、しばらくは一定規模の臨時的財政需要が見込まれます。歳入では、町民税の減少が見込まれますが、地方交付税については、災害復旧債や過疎債の償還にかかる基準財政需要額への算入により増額する見込みです。地方債については、宅地耐震化推進事業等前述の大型事業により相当額を調達しなければなりません。

歳出では、地方財政措置を見込める災害復旧事業をはじめ、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、国営かんがい排水事業、過疎対策事業等の償還により公債費が増嵩しますが、公債費等として基準財政需要額に算入されますので、正しく恐れるという意味では主要財政指標の動向に留意していく必要があります。むしろ今後の経済対策や社会保障費の増嵩、少子化対策等選択の余地がない異次元の政府支出への同調圧力が危惧されるところです。

災害復旧と復興を最優先課題にすると同時に、大規模な自然災害に備えた施設整備及びD Xやゼロカーボン施策の推進など変化していく経済社会への対応と公共投資は、地域振興のために必要不可欠ではありますが、より効果的な財政出動が求められます。当面は、国や北海道の支援を最大限に活用しながら、本町の資産形成が現役世代と将来世代にとって有益で公平な負担となるよう十分な配慮を心がけてまいります。

行政事務の効率化、効果的な行政サービスの提供を推進するため、本年度から指定管理者が行う業務や経理の状況を確認・評価する指定管理者評価制度の運用を開始するとともに、スポーツ施設をはじめとする公共施設の適用拡大について検討を進めてまいります。また、日本郵便株式会社との事務委託契約により、住民票をはじめとする公的証明書の交付事務について、町内3郵便局の窓口での取扱いを開始し、町民の利便性向上を図ってまいります。

デジタル時代を見据え、民間から派遣されるデジタル人材を活用し、I T化を手段としてさまざまな業務の効率化・課題解決を行うD Xの取組を更に加速化させるとともに、引き続き電子申請の拡大や庁内の文書管理の電子化

に取り組んでまいります。また、地方公共団体の住民記録や税務をはじめとする基幹業務システムを共通化・標準化したうえで、まとめてひとつのクラウド上の基盤に構築する「ガバメントクラウド」への移行期限が令和7年度末までと義務付けられていますので、環境構築へ向けて、本年度からデータ移行等の準備を進めてまいります。

また、行政サービスの質の向上を図り、町民の信頼に応え、時代の要請に的確に対応するためには、職員の資質向上が不可欠です。人事評価制度の適切な運用による人材育成・能力開発を進めるとともに、職員個々の特性に合った研修を実施するなど、職員の意識改革・能力向上に取り組んでまいります。

(おわりに)

以上、令和6年度の町政執行に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

急速な人口減少が進む中、「100年先も安心して幸せに暮らし続けられる厚真町」を次世代に引き継いでいくため、その礎となる持続可能なデジタル田園都市基盤の構築が急務となっています。本年は、第5次厚真町総合計画の策定に着手しますが、バックキャスティング思考やアジャイル型タスクフォースなど、町職員や町民参画を誘う価値の共創と地域創生システムを構築し、オンリーワンのイノベーション空間をめざして挑戦を続けてまいります。

老若男女と新たな人材が融合する、そんな未来を想像しながら、町職員と一丸となって町政執行に邁進してまいりますので、町民の皆さまならびに町議会の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、町政執行方針の説明といたします。